

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用					担当課	担当課評価
細 施 策	①文化財の保護と活用					文化財保護課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えていくために、文化財調査等の実施を通して隠れた貴重な文化財を見だし指定します。 ・文化財の保護に努めるとともに、文化の価値を生かした活用を積極的に図ります。 ・地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存活用していくための基本構想を策定します。 						
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財数:256件(前年度比102%) ・埋蔵文化財調査件数 発掘調査件数:7件(前年度比58%) 試掘調査件数:72件(前年度比84%) ・その他文化財調査件数:7件(前年度比233%) ・埋蔵文化財出土品貸出件数:6件(前年度比86%) 						
指標及び説明	【指標】 指定等文化財数			【説明】 市、県、国指定等文化財数			
指標の推移	単位	現在値 (H21)	実 績 値				目標値 (H27)
			H22	H23	H24	H25	H26
	件	246	250	252	256		255
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新指定文化財として新たに5件が指定され、1件の指定解除がありました。 ・埋蔵文化財の発掘調査・試掘調査については、前年度に比べ減少しましたが、記録保存が図られており、順調に進ちよくしています。 ・出土品の他市等への貸出はありましたが、学校の事業への活用は進みませんでした。 						
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の活用にあたり、学校との連携を図り、出土品の貸出や出前講座等を推進します。 ・市内の文化財を総合的に保存活用するため、歴史文化基本構想の策定作業を進めます。 						

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用					担当課	担当課評価
細 施 策	②文化財保護意識の啓発					文化財保護課	B
施策の内容	国民の財産である文化財の価値を市民に周知し理解を深めるために、文化財保護意識の啓発に努めます。						
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・最新遺跡発表会参加者数:63人(前年度比103%) ・文化財防火訓練参加者:111人(前年度比97%) ・職員の講師派遣:12回(前年度比120%) ・啓発用刊行物(パンフレット):新規1件「市指定史跡 永島家住宅(旧武家屋敷)」 改訂3件「川越市指定文化財 時の鐘」「国指定史跡 河越館跡」「川越城中ノ門堀跡」 						
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24			
	最新遺跡発表会参加者数(人)	85	61	63			
	啓発用刊行物の新規・改訂刊行数(件)	0	0	4			
評価の理由	防火訓練の参加者は減少しましたが、最新遺跡発表会参加者は増加し、職員の講師派遣回数も増加しており、概ね順調に進ちよくしております。						
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の開催等に関わる広報をより広く展開します。 ・文化財保護活動団体や学校等と積極的に協働を図りながら、文化財保護意識の啓発に努めます。 						

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用			担当課	担当課評価
細 施策	③民俗文化財の保存と後継者の育成			文化財保護課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 民俗文化財を地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援協力します。 後継者養成を積極的に支援します。 				
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 川越氷川祭の山車行事保存会の開催回数:4回(前年度比100%) 博物館民俗芸能実演会:1回(石田の獅子舞)(前年度比100%) 民俗文化財保存修理の補助事業件数:2件(前年度比67%) 無形民俗文化財後継者養成の補助事業実施団体数:15団体(前年度比88%) ※1 補助事業で保存修理された民俗文化財件数/民俗文化財件数×100(民俗文化財件数は、国・県・市指定の民俗文化財(有形・無形)の合計数) ※2 補助事業で後継者養成事業を実施した団体数/無形民俗文化財保存団体数×100 				
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24	
	民俗文化財保存修理率(%)※1	8	8	6	
	後継者養成事業実施団体率(%)※2	100	94	83	
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 民俗文化財の保存継承に必要な会議や実演会を実施しました。また、継承していくために必要な道具等の保存修理を計画的に進めました。 後継者養成事業については、補助申請のあった団体に対して、すべて補助ができました。 健全な後継者育成の仕組みを確立することに課題がありますが、概ね順調に進ちよくしています。 				
改善の方策等	保存団体と協力しながら、民俗文化財への理解が深まるような発表の場が更に増えるように努めます。また、健全な後継者育成の仕組みを確立することを図ります。				

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用			担当課	担当課評価			
細 施策	④重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実			都市景観課	B			
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物の保存修理を計画的に実施し、地区の特性を生かした歴史的風致の維持・向上に努め、重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を行います。 地区のPRや関連する事業との調整を行います。 							
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 修理3件(震災復旧)⇒ 亀屋土蔵 仲町4-3(二番蔵、三番蔵、四番蔵、五番蔵の漆喰壁修理等)ほか2件 修理2件(通常)⇒ 足立屋産業土蔵 幸町10-3(外壁修理、建具修理、屋根葺き替え、構造補強等)ほか1件 伝統的建造物の特定9件⇒ 安齊家主屋 幸町6-2ほか8件 歴史的風致維持向上計画に関連する新築修景の事業実施に向けて、伝統的建造物群保存地区内の修景事業との調整を図るべく川越町並み委員会との共同研究を行いました。 							
指標及び説明	【指標】 伝統的建造物の修理件数累計			【説明】 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業における大規模な修理事業の件数				
	単位	現在値(H21)	実績値				目標値(H27)	
指標の推移	件	34	H22 38	H23 41	H24 46	H25 /	H26 /	55
評価の理由	東日本大震災において損傷した伝統的建造物の修理を優先したことにより、修理物件の実績値が昨年度に比べて増えたこともあり、概ね順調に進ちよくしています。							
改善の方策等	伝統的建造物の保存修理については国庫補助を受けているため、計画的な保存整備が行えるよう、常に伝統的建造物所有者の修理意向、及び伝統的建造物新規特定に対する意向把握を行い、関係機関との早期調整を心がけます。							

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用			担当課	担当課評価
細 施 策	⑤指定文化財の維持管理の充実と活用事業			文化財保護課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定されている有形文化財の維持管理を継続的に行い、その保存に努めます。 博物館や関係各課と連携し、その活用を図ります。 				
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財保存(維持管理・保存修理)の補助事業実施件数:25件(前年度比147%) 指定文化財管理報償金支給件数:140件(前年度比99%) 永島家住宅(旧武家屋敷)の見学者人数:2,347人 ※1 指定文化財の保存(維持管理・保存修理)のための補助事業件数/指定文化財件数×100(この場合の指定文化財(登録・選定・重要美術品は除く。)件数は、国・県・市指定の民俗文化財(有形・無形)を除いた数。) 				
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24	
	指定文化財保存事業実施率(%)※1	11	9	12	
	川越城本丸御殿・蔵造り資料館・永島家住宅入館者数(人)	78,769	209,754	207,907	
評価の理由	有形文化財の保存のための補助事業は、所有者からの申し出通り補助ができました。また、文化財管理者に対し管理報償金を支給して、適切な維持管理ができました。教育委員会が所管する3件の文化財の入館者数は昨年より若干減少しましたが、公開事業は概ね順調に進ちよくしております。				
改善の方策等	有形文化財の所有者・管理者と協力して、文化財の適切な維持管理と保存を継続して推進し、その上で文化財の活用を推進します。市所有の文化財についても、他課と連携して適切に維持管理し、更に活用が進むように努めます。				

施策の柱	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用			担当課	担当課評価		
細 施 策	⑥河越館跡地等の整備・活用			文化財保護課	B		
施策の内容	郷土学習の場、市民の憩いの場として国指定史跡河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO、大学等と協働してその有効活用を図ります。						
平成24年度実績	史跡公園(未整備地を含む)の活用を目的としたイベントを文化財・歴史の理解を前提とした内容で企画・実施しました(24年度実績値1)。						
指標及び説明	【指標】			【説明】			
	①河越館跡地の史跡公園整備率 ②国指定史跡河越館跡史跡公園活用事業数累計			①指定史跡面積中の公有化面積に占める整備面積の割合 ②河越館跡史跡公園を利用した事業の総数			
指標の推移	単位	現在値(H21)	実績値				目標値(H27)
			H22	H23	H24	H25	H26
	① %	30.4	30.4	30.4	30.4		78.0
② 件	0	1	2	1		5	
評価の理由	史跡公園を活用したイベントは、地元自治会・保存会を含む実行委員会形式で流鏝馬を実施しました。						
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 2期整備に向けて、発掘調査から得られた成果の精査・検討を進めていきます。 今後の活用として、市主催の他に地元住民や隣接する小学校等が主催するような事業が実施されるように調整を図ります。 						

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱		(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①文化財の保護と活用	文化財保護課	B	B	B
	②文化財保護意識の啓発	文化財保護課	B		
	③民俗文化財の保存と後継者の育成	文化財保護課	B		
	④重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	都市景観課	B		
	⑤指定文化財の維持管理の充実と活用事業	文化財保護課	A		
	⑥河越館跡地等の整備・活用	文化財保護課	B		
学識経験者等 学意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業への貸出や出前講座については、積極的に実施してもらいたい。 ・今後とも無形民俗文化財における後継者の育成に対して資産として守っていただけるよう市の支援をお願いしたい。 ・重要伝統的建造物群保存地区を保存するため大変なこともあると思うが、地域を守ってもらいたい。 ・河越館跡地等の整備・活用については、郷土学習の場として中世の川越をイメージできるような展示や資料館があると良い。 				B

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(2)川越らしい文化芸術の振興			担当課	担当課評価
細 施 策	①連携・協働による新たな文化芸術の創造			文化スポーツ部 文化芸術振興課	A
施策の内容	さまざまな団体や人々との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、本市にふさわしい新しい文化芸術の創造に努めます。				
平成24年度実績	平成24年度は、①ビッグバンド・ジャズフェスティバル、②川越市民文化祭、③川越美術展覧会、④文芸川越の発行、⑤2音大クラシック・コンサート、⑥第九演奏会、等の文化芸術事業を実施しました。				
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24	
	文化芸術団体との協働による文化芸術事業件数(件)	4	5	6	
評価の理由	市内の文化芸術団体との連携・協働により文化芸術に関わる事業を実施しています。平成24年度は、地元大学との連携により、2音大クラシック・コンサートが新規事業として実施され、事業は順調に進ちよくしています。				
改善の方策等	本市の文化芸術関係団体と連携し、本市にふさわしい新しい文化芸術事業を実施することで、今後恒例行事として定着するよう努めていきます。				

施策の柱	(2)川越らしい文化芸術の振興			担当課	担当課評価		
細 施 策	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり			文化スポーツ部 文化芸術振興課	A		
施策の内容	新しい価値観を持つ若い世代の方々が、中心的に活躍してもらう環境を整え、文化芸術事業に積極的に参加・活動してもらうための事業を検討します。						
平成24年度実績	市内大学と連携して、2音大クラシック・コンサートを市民会館大ホールにて開催しました。これは、市内にある尚美学園大学と東邦音楽大学による演奏会で、市内に若い世代が集う機会と音楽を通じて活気のあるまちづくりを進めていこうとする目的で開催しました。						
指標及び説明	【指標】 若い世代の参加事業の取組		【説明】 若い人向けイベント年間開催数				
指標の推移	単位	現在値 (H21)	実績値				目標値 (H27)
			H22	H23	H24	H25	
	回	0	0	1	2		2
評価の理由	若い世代が参加できる新規事業として地元の中学生・高校生にも参加いただき、2日間にわたり盛大に開催することができました。入場者も延べ500人を超し大変好評であり、今後も継続性と発展性が期待できます。目標値も達成し、順調に進ちよくしています。						
改善の方策等	若い世代が文化芸術事業へ参加しやすい環境づくりを進めていくため、今後もさまざまな文化芸術に関する事業を企画していきたいと考えております。						

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(2)川越らしい文化芸術の振興						担当課	担当課評価
細 施 策	③特色ある文化芸術拠点の整備						文化スポーツ部 文化芸術振興課 美術館	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)に計画中的の新ホールは、良質な芸術の鑑賞機会を提供するなど、市民はもちろん県西部地域の人々に親しまれる施設として整備します。 市立美術館は、質の高い芸術作品に触れる場とするとともに、市民の文化芸術活動の創作・発表の場として、整備充実を図ります。 							
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の管理運営方法について庁内で検討しました。 美術館の年間稼働率は、平成22年度の値までほぼ回復しました。 教育普及事業をサポートするとともに、「やなせたかしの世界展」では、幼稚園等の対応で、ギャラリートツアーを担当するなど大変意欲的に活動し、市民サービスに貢献しました。登録人数31人(前年度比141%) 							
指標及び説明	【指標】 ①教育普及ボランティアの活動実施 ②市民ギャラリーの利用促進 ③創作室の利用促進			【説明】 ①美術館市民ボランティアの活動回数 ②市民ギャラリーの利用年間稼働数 ③創作室の年間利用稼働率				
指標の推移	単位	現在値(H21)	実績値				目標値(H27)	
			H22	H23	H24	H25	H26	
	①回	0	20	26	49		20	
	②週稼働	45	49	42	51		47	
③稼働率/%	46.6	44.0	43.0	43.9		65.0		
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)は、文化芸術振興課に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)に関わる職員を2人配置し、施設設備を進め、平成26年度の完成を目指し概ね順調に進ちよくしています。 平成24年度と23年度の実績値を比較すると、①～③ともに増加しています。また、①②は目標値を上回り、概ね順調に進ちよくしています。 							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、文化芸術振興課に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)に関わる文化施設担当を設けて、施設整備を進めてまいります。 教育普及ボランティアの活動については、単なるサポートだけでなく、ワークショップの企画や展示への関わりなど活動を広げ、サポートへの関心を高めてもらえるような発信をしていきます。 創作室、市民ギャラリーの利用案内を、広報やホームページなどで、市民に更に周知します。 							

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(2)川越らしい文化芸術の振興					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①連携・協働による新たな文化芸術の創造	文化芸術振興課	A	A		
	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	文化芸術振興課	A			
③特色ある文化芸術拠点の整備	文化芸術振興課・美術館	B				
学識経験者等意見	市内に2つの音楽大学があるのは、文化芸術の振興を図る上では恵まれた環境にあるため、大学の協力を得て、クラシックコンサートに限らず今後とも若い世代が参加しやすい幅広いコンサートの開催を積極的に展開してもらいたい。				A	

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(3)文化芸術に触れる機会づくり			担当課	担当課評価
細 施 策	①文化芸術が身近にある環境づくり			文化スポーツ部 美術館	A
施策の内容	市民に良質な音楽、舞台芸術の鑑賞、また、市民のための文化芸術の発表と鑑賞など、身近なところで気軽に文化芸術に触れることができるために環境整備に努めます。				
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展を開催し、小特集を組み3ヶ月に一度の展示替えを行いました。 ・タッチアートコーナーにて年4回の企画展示を行いました。 ・特別展を年4回開催しました。(春夏秋展は、開館10周年・市制施行90周年記念特別展) (春)珠玉のコレクション展 (夏)タッチアート! 2 美術に触れるはじめての一步 (秋)小江戸川越江戸絵画 職人尽絵と三十六歌仙額 (冬)やなせたかしの世界展 				
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24	
	常設展観覧者数(人)	35,323	36,044	38,135	
	特別展観覧者数(人)	21,553	28,110	29,565	
評価の理由	平成23年度に対し、常設展、特別展の観覧者数はともに増えており、順調に進ちよくしています。				
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで幅広い世代が美術を楽しめる展覧会の開催に努めます。 ・広報、ホームページ、プレスリリースなどを通して、広く周知を図ります。 				

施策の柱	(3)文化芸術に触れる機会づくり			担当課	担当課評価		
細 施 策	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり			文化スポーツ部 美術館	B		
施策の内容	次代を担う子どもたちが文化芸術に親しんでもらうために、鑑賞だけでなく、文化芸術に触れ、体験する事業を促進します。						
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが美術館を積極的に訪れ、アートに触れる機会を定期的に設けました。参加数1,006人(前年度比480%) ・川越市の美術文化を育むために、中学校の美術部の祭典を実施しました。1,500人(前年度比115%) ・川越市から県の展覧会に出品された特選作品を150点集めて一同に展示し市民に高覧頂きました。(前年度比105%) 						
指標及び説明	【指標】			【説明】			
	①ジュニアアーツスクエアの開催 ②川越市立中学校美術部の祭典の開催 ③小中学生県特選美術作品展の開催			①子どものプログラムの実施回数 ②美術部展に参加している学校の数 ③展覧会の入場観覧者数			
指標の推移	単位	現在値(H21)	実績値				目標値(H27)
			H22	H23	H24	H25	H26
	①回	0	9	12	12		12
	②校	17	17	18	20		20
③人	367	360	313	330		700	
評価の理由	①の月1回開催は、予定どおり実施することができました。 ②については、現在美術部を有する中学校すべてが参加できました。 ③については、前年度を上回りましたが、現在値には届きませんでした。						
改善の方策等	①は、形態を工夫し、大幅な人数増となったため、今後もより魅力あるものにしていきます。 ②については、学校の定例活動として、より一層レベルアップが図れるよう指導の質を高めます。 ③については、広報と展示を工夫して市民の方に広く見ていただけるようにします。						

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱		(3) 文化芸術に触れる機会づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①文化芸術が身近にある環境づくり	美術館	A	A	A
	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	美術館	B		
学識経験者等 学意 見	<p>・小中学生県特選美術作品展の開催については、入場者数があまり多くないため、告知の方法を変更し、子どもたちの作品を多くの方に見て、感じてもらいたい。</p> <p>・特別展や企画展の内容を充実させ、今後も身近で気軽に文化芸術に触れることができるような環境整備を図ってほしい。</p>				A

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(4)文化芸術活動への支援と交流の促進		担当課	担当課評価			
細 施策	①文化芸術活動への支援		文化スポーツ部 文化芸術振興課	A			
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術を行う団体等への支援を継続するとともに、市民から寄せられる情報を効率的に収集し、適切に発信するよう努めます。 文化芸術の分野で顕著な成果を収めた人や振興に寄与した人への顕彰を行い、市民の文化芸術活動を促進します。 						
平成24年度実績	①川越市文化団体連合会への支援(市民文化祭の開催)、②地区文化祭実行委員会への支援(地区文化祭への補助金交付)、③川越美術協会への支援(市美術展の開催)、④文芸団体等への支援(文芸川越の刊行)、⑤2音大クラシックコンサートの開催(市民支援)、⑥第九演奏会の開催(市民支援)、⑦総合文化祭開会式の開催(市民支援)、等						
指標及び説明	【指標】 文化芸術の支援		【説明】 文化芸術を発表する機会の年間事業数				
指標の推移	単位	現在値 (H21)	実績値				目標値 (H27)
			H22	H23	H24	H25	H26
	事業	4	5	6	7		5
評価の理由	文化芸術団体への支援として各種事業を各団体と連携して実施していますので、既に目標値を超えており順調に進ちよしています。						
改善の方策等	文化芸術顕彰要綱については、現在素案の検討中です。なるべく早い段階で要綱を作成するように努めます。						

施策の柱	(4)文化芸術活動への支援と交流の促進		担当課	担当課評価
細 施策	②文化芸術活動の場の整備		文化スポーツ部 文化芸術振興課	B
施策の内容	市民が身近なところで発表ができ、また、文化芸術の鑑賞ができるよう、施設及び場の整備に努めます。			
平成24年度実績	平成26年度中の完成を目指し、埼玉県との共同事業として、川越駅西口に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の建設が進められているところです。市の施設には、約1,700席の新ホールと市民活動支援センターが設置されることになっています。 平成24年度は、市施設の管理運営方法等について庁内で検討いたしました。			
成果実績	項目名(単位)	H22	H23	H24
	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)管理運営検討部会開催件数(件)	0	5	15
評価の理由	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)は、平成26年度中に完成する予定となっています。現在は、既存の施設で市民文化祭、美術展覧会、音楽フェスティバル等の事業を実施しています。拠点施設に新ホールが完成した際には、現在市民会館で開催している文化事業については、新しいホールで開催できるようになりますので、事業については概ね順調に進ちよしています。			
改善の方策等	平成25年度から、文化芸術振興課に西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)に関わる文化施設担当を設けました。 今後も市民が参加しやすい文化芸術事業と施設整備を進めていきたいと考えております。			

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(4)文化芸術活動への支援と交流の促進					担当課	担当課評価
細 施 策	③文化交流の促進					文化スポーツ部 文化芸術振興課 国際文化交流課	C
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体相互の意見交換の場を設定し、ネットワークの強化を図ります。 中学生に海外姉妹都市での生活文化を体験させ、相互理解と交流を促進します。 						
平成24年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体相互の交流を図るため、平成24年度も川越市文化団体連合会と川越美術協会、地区文化祭実行委員会の協力により「総合文化祭開会式」を市民会館で開催しました。 オッフエンバッハ市訪問中学生交流団22人の派遣を実施いたしました。 						
指標及び説明	【指標】 文化施設の利用者数			【説明】 市民の文化活動を促進するための文化施設の利用者 (ここでいう文化施設とは川越市市民会館・やまぶき会館・川越西文化会館・川越南文化会館・川越駅東口多目的ホール及び川越市立美術館)			
指標の推移	単位	現在値(H21)	実績値				目標値(H27)
			H22	H23	H24	H25	H26
	人	593,643	569,301	537,052	590,295		1,000,000
評価の理由	目標値は平成26年度中に完成予定の西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)にできる新ホールの利用者数を見込んだ数値です。平成24年度の文化施設の利用者数は、東日本大震災からの復興と市制施行90周年記念事業を受けて増加に転じております。						
改善の方策等	文化芸術団体のネットワークの強化については、不十分な状況ですが、今後、文化芸術団体の交流の機会を設定し、各団体の情報等も提供できるよう努めてまいります。						

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実

施策の柱	(4)文化芸術活動への支援と交流の促進				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①文化芸術活動への支援	文化芸術振興課	A	B	
	②文化芸術活動の場の整備	文化芸術振興課	B		
③文化交流の促進	文化芸術振興課・国際文化交流課	C			
				B	
学識経験者等意見	新しくできるホールについては、コンサートだけでなく映画や演劇など幅広い芸術に触れることができるように整備してもらいたい。				